

II 体系別一覧

1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習

*複数の体系に該当する事実については、最初の体系の目的・内容欄に詳細を記載している。

a 「生きる力」を育む学校教育の充実

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課題名 | 担当グループ名 |
|----|----------------------------------|--|--|-----------------|-------------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | 外国人児童生徒日本語教育推進事業費 | 外国人市民の永住化・定住化に伴う、外国人児童生徒の増加に対応するため、公立学校での教育体制の充実や、地域でNPO等が行う日本語教育の支援を進めます。 ・外国人児童生徒による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催 ・外国人幼稚園(日本語学習教材)等構成事業による、未就学児への支援 ・「あいち外国人の日本語教育推進会議(仮称)」の開催 ・不就学等の外国人児童生徒に対する日本語学習支援事業の実施 | 日本語教室、外国人児童生徒、外国人学校、児童生徒を対象とした日本語がランティア活動に意欲のある者 | 県 | 17,895 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 2 | 愛知県国際交流協会運営費補助金 外国人児童生徒日本語教育推進事業 | 外国人市民の永住化・定住化に伴う、外国人児童生徒の増加に対応するため、公立学校での教育体制の充実や、地域でNPO等が行う日本語教育の支援を進めます。 ・外国人児童生徒日本語指導員育成事業による日本語指導員不足の解消 ・外国人児童生徒指導関係者協働研修事業の実施 | 日本語教室、外国人児童生徒、外国人学校、児童生徒を対象とした日本語がランティア活動に意欲のある者 | (公財)県国際交流協会(補助) | 3,197 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 3 | 地域協働生徒指導推進事業 | 県内12地域に生徒指導推進地域を設け、高等学年が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、社会性を身に付けて自立した若者を育成する。 ・実践指定校 12校 | 教員、高校生等 | 県 | 614 | 高等学校教育課 生徒指導グループ | |
| 4 | 学校地域連携教育推進事業費 | 学校(里)と連携・協働を促進し、子どもたちの豊かな心を育むとともに学校(里)の一層の活性化を目指す。 ・対象 小中学校6校 | 幼稚園児、小中学校の児童生徒 | 市町村 | 1,205 | 義務教育課 | 教科指導・人権教育グループ |
| 5 | あいち理数教育推進事業費 | 理数教育のさらなる充実と高大連携により、愛知の科学技術教育をより一層発展させ、優れた人材を育成する。 1 鈴の探究講座 2 あいち科学の甲子園 3 あいち科学の甲子園Jr | 高校生等 | 県 | 3,340 | 高等学校教育課 進路指導グループ | |
| 6 | 「あいちの大学」「学び」「フォーラム」の開催 | 県内全ての市公私立の高等学校及び特別支援学校高等部の生徒を対象に、大学教員が「自らの専門分野をわかりやすく講義し、その分野に興味のある生徒に大学の「学び」に触れる機会を提供して、その後の生徒自身による進路選択の一助とする。 | 高校・特別支援学校 高等部生徒 | 県 | 0 | 教委総務課 教育企画室 | 教育企画グループ |
| 7 | あいちの学校連携ネット | 県内全ての49大学と連携することにより、高校生に大学の教育に触れる機会を提供したり、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援したりするなどの取組を推進するため、平成24年3月から運用、サイトを通して相互の連携した取組を進めしていくことを目的に、大学側からは高校生などを対象に行なう公開講座の情報等を掲載するとともに、高校・特別支援学校・市町村教育委員会側からは学校現場等で大学生や大学教員の参加をお願いする取組の情報を掲載する。 | 高校生、大学生、教職員 | 県 | 185 | 教委総務課 教育企画室 | 教育企画グループ |
| 8 | 教育キャンペーン等推進費 | あいちの教育に関するアクションプランⅡの重点目標の一つである「幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上」のため、行政と家庭・地域・学校の連携した取組の基盤とするとともに、地域や学校独自の取組へも還元していくため、雙係機関による連携推進会議を開催し、また構成員による街頭キャンペーンを実施する。 | 小学生～高校生とその保護者 企業・団体・行政一般県民 | 県 | 502 | 教委総務課 教育企画室 | 教育企画グループ |
| 9 | 不登校対策実践研究事業 | 不登校、暴力行為、いじめ、及び児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について調査研究を行う。 | 小中学校の児童生徒、保護者、地域の方々 | 市町村 | 2,622 | 義務教育課 | 生徒指導・キャリア教育グループ |
| 10 | キャリア教育推進事業費 | 社会人、職業人としての基本的な資質や能力を身に付けるため、小、中、高、特の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。 1 キャリア教育会議 2 キャリア教育推進委員会(小、中、特) 3 地域に学び・繋り結ぶ キャリア教育推進事業(小) 4 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(中) 5 地域ものづくりスキルアップ講座(高) 6 インターンシップの推進(高) 7 地域推進会議(高) 8 キャリアリンク講座(高) 9 ふれあい児童推進事業(特) 10 チャレンジ体験推進事業(特) 11 就労支援推進事業(特) | 小学校高学年、中学校の主に第2学年、県立学校の児童生徒 | 市町村 | 24,632 | 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課 | 生徒指導・キャリア教育グループ |
| 11 | 職業教育実践化事業 | 現在の企業からのニーズに即し、幅広い実績に対応できる生徒を育成するため、職業教育の充実強化を図る。知的障害特別支援学校等部においては、平成28年度以降の「職業コース」導入に先立ち、地域の企業と連携しつつ効果的な指導内容の検討を行うとともに、必要な物品を整備する。高等特別支援学校・校舎においては、高い就職率の維持・向上を図るために、作業実習の理由及び内容を刷新するに当たり、企業等と連携して理の選定や指導内容の検討を行うとともに、必要な物品を整備する。 | 特別支援学校 | 県 | 9,650 | 特別支援教育課 | 指導グループ |
| 計 | | | | | | 63,842 | |

b_健康づくり・スポーツ活動の促進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------|--|------------------------|--|-------------------|-------|-------------|
| 1 | あいち健康の森健康私学総合センター管理運営委託費 | <p>保健、医療、福祉、生きがい等の総合観点「あいち健康の森」の中核施設であるあいち健康の森健康私学総合センター(あいち健康プラザ)の管理運営を株式会社トヨタエンタープライズ・公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団共同及び公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団を指定管理者として指定し、県民の健康づくりを推進する。</p> <p>■公募施設</p> <p>1 健康科学館常設展示事業 健康づくりに対する理解と実践への動機づけを目的とし、常設展示及びヘルスサイエンシアターを運営する。</p> <p>2 健康科学館教育普及事業 健康づくりの普及啓発を一層推進するため、企画展示を行う。 企画展示開催 実施回数 年1回</p> <p>3 音及啓発事業 各種健康づくりの教材や健康づくりイベントを通じて健康づくりに関する情報を提供する。</p> <p>4 情報サービス事業 情報ライブリーに所蔵する図書及び雑誌等を来館者の閲覧に供する。</p> <p>■任用指定施設</p> <p>1 実践指導事業・健康度評価事業 各人の健康度を評価とともに、個々人に適した処方を提示し、生活習慣の改善を目的とした実践指導コースを開催する。</p> <p>(1)1日実践コース 実施回数 年290回(全3教室)</p> <p>(2)通所型コース 実施回数 年28回(週1回又は隔週1回、全13教室)</p> <p>(3)滞在型コース 実施回数 年12回(全2教室、各1泊2日)</p> <p>(4)健康度評価 全6コース</p> <p>2 指導養成研修 健康づくりのための運動習慣を普及させる科学的な知識を持った指導者を育成する。</p> <p>3 支援指導事業 (1)相談支援指導 (2)施設外巡回指導 運動指導50回、生活習慣病予防指導30回、体力チェック10回</p> <p>(3)施設内巡回指導</p> <p>4 教育普及事業 健康づくりの普及啓発を一層推進するため、講演会、教育プログラム等の事業を行う。</p> <p>(1)公開講座開催 ア 実施回数 年6回 イ 定員 253人</p> <p>(2)健康教室開催 ア 実施回数 年12回 イ 定員 40人程度</p> | 一般県民 | 県(株式会社トヨタエンタープライズ・公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団共同及び公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団を指定管理者として指定) | 71,822 | 健康対策課 | 計画グループ |
| 2 | 健康教育活動推進事業 | 県民が自発的な健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する知識普及のための健康教育講座を開催するとともに、県内の健康づくり情報の一元化を図り、「県民の誰もが、いつでも、どこでも、正しい健康情報を得られる仕組みを構築するための事業を(公社)愛知県医師会に委託し実施する。 | 一般県民 | 県(公社)愛知県医師会へ委託) | 14,578 | 健康対策課 | 計画グループ |
| 3 | たばこ対策指導者養成講習会 | 禁煙支援・禁煙教育を実践する関係者に対して、指導者として必要な知識や技術を提供し、地域におけるたばこ対策の推進を図る。 | 市町村、学校保健関係者、医療関係者等 | 県 | 226 | 健康対策課 | 生活習慣病対策グループ |
| 4 | 受動喫煙防止対策研修会 | 受動喫煙防止対策を実践する関係者に対して、必要な知識や技術を提供し、地域におけるたばこ対策の推進を図る。 | 市町村、健康増進法25条規制対象施設管理者等 | 県 | 190 | 健康対策課 | 生活習慣病対策グループ |
| 5 | 食生活改善推進員指導者育成事業 | <p>食生活を中心とした健康づくり指導を行う食生活改善推進員に対し、最新の知識・技術を習得させるための研修を行い、地域の栄養改善の普及を図る。</p> <p>■食生活改善推進員指導者育成事業</p> <p>1 対象者 県及び市町村で養成された食生活改善推進員</p> <p>2 回数 年5回</p> <p>3 内容 健康づくり理論(栄養・運動・休養) 調理の理論・実習等</p> <p>■食生活改善推進員活性化事業の実施 食生活改善推進員の活動内容を県民に対して周知し、推進員の活動の更なる飛躍を図る。</p> | 一般県民 | 県 | 447 | 健康対策課 | 生活習慣病対策グループ |

b_健康づくり・スポーツ活動の促進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------|---|---|------------------------------|-------------------|---------|-------------|
| 6 | 食育推進協力店登録事業 | 飲食店等における栄養成分表示を行うことで、県民に食育や健康に関する情報を提供し、県民の健康づくりや食育の推進を図る。 1 対象施設 飲食店、給食施設等食堂、コンビニエンスストア等小売店、その他飲食物を取り扱う店舗 2 事業内容 (1)情報提供のお店 県が発行する健康や食生活、食育に関するリーフレットや冊子等を利用者に提供する施設 (2)栄養成分表示 提供、販売する飲食物に対し栄養成分を表示する施設 3 普及啓発 (1)栄養成分表示方法や活用方法など登録店舗に食育推進協力店についての理解を得るための研修会、講習会を登録店や利用者に対して開催 (2)県及び保健所ホームページへの掲載やマスメディア、配布物等により県民に情報提供を行う | 飲食店等 | 県 | 679 | 健康対策課 | 生涯習慣病対策グループ |
| 7 | 健康増進活動支援事業(あいち健康マイレージ事業) | 県民が運動や食事などの生活習慣改善への取組を実践したり、健診受検や各種健康講座、地域活動などに参加することによりポイントを獲得でき、一定のポイント獲得者には県内の協力店で様々な特典が受けられる「健康マイレージ」制度を導入し、県民が生活を通じて自主的・積極的に健康づくりに取り組む動機付け及び環境整備を推進する。 | 一般県民 | 県(市町村との協働事業) | 1,529 | 健康対策課 | 計画グレープ |
| 8 | 福祉生きがいセンター 사업 | 高齢者が健康で、生きがいを持って活発な社会活動ができるよう(社福)愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンターに各種事業を委託して実施。 ■あいちシルバーカレッジ 高齢者に学習の機会を提供することで学習意欲を助長し、もって高齢者の生きがいと健康づくりの促進を図るとともに、地域における社会活動の中核となる人材を養成することを目的とする。 ・修学年限1年(年30日間)・会場4箇所(名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮)・文化学科及び健康福祉学科(ただし、岡崎、一宮は文化学科のみ)・定員計540人 ■生き生き長寿フェアの開催 高齢者の生きがい・健康づくり世代間交流を目的としてマラソン、ウォークラリー大会等健康イベントを実施する。 ■全国健福祭(ねんりんピック)へ愛知県選手団を派遣 ■長寿情報提供事業 高齢者が中心となっている地域活動やサークルの情報収集を行いインターネット等で情報提供を行う。 | 一般県民 (シルバーカレッジ及びなんりんピックは、県内在住の60歳以上) | 県(社福)愛知県社会福祉協議会へ委託 | 47,464 | 高齢福祉課 | 生きがいグループ |
| 9 | 総合型地域スポーツクラブ推進事業 | 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する。また、この役割を担う広域スポーツセンター事業の推進を図る。 1 総合型地域スポーツクラブ育成推進本部会議等の開催 2 広域スポーツセンター運営委託事業(公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) ①クラブマネジメント情報交流セミナー ②スポーツリーダー交流セミナー ③地域スポーツリーダースキルアップ事業 等 | 一般県民 | 県、県(公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) | 1,853 | 体育スポーツ課 | スポーツグループ |
| 10 | 県立学校スポーツ開放運営事業 | 公共スポーツ施設が不足している状況下において、地域住民の体力の向上及び健康増進図ることを目的として、学校教育活動に支障のない範囲において、県立学校施設を開設し行う。 1 運営委託事業(公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) 2 県立学校施設修繕事業(グラウンド等修繕など) | 一般県民 | 県、県(公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団へ委託) | 5,354 | 体育スポーツ課 | スポーツグループ |
| 11 | 2020年東京オリンピックあいち選手強化事業 | 2020年(平成32年度)に開催される東京オリンピックに愛知県ゆかりの選手を多数輩出し、県民の一体感や気運の醸成につなげるとともに、本県のスポーツ推進を支える好循環を創出するために、オリンピック実施競技の日本代表レベルにある強化指定選手を対象にした競技力強化事業及び次世代の人才培养事業を実施する。 1 2020年東京オリンピックあいち選手強化推進委員会(仮称) 2 県民参加による強化指定選手認証式 3 強化指定選手の競技力強化事業 4 ジュニア強化指定選手育成事業 2 次世代につなぐスポーツ人材育成事業 | 一般県民 | 県 | 70,879 | 体育スポーツ課 | スポーツグループ |
| 12 | 子どもスポーツふれあい事業 | 親子(小学生)を対象として、オリンピック選手などのトップアスリート共に運動に親しむ「体力向上運動プログラム」講習会を開催し、子どものスポーツや運動に対する興味関心を高め、体力の向上を図る。 1.期日 平成27年8~12月(予定) 2.会場 県内4会場で実施予定(西尾張、東尾張、西三河、東三河) 3.講師 オリンピック選手などトップアスリート 4.参加者 各会場 親子100組(200名) | 一般県民 (親子) | 県 | 7,520 | 体育スポーツ課 | 学校体育グループ |

b_健康づくり・スポーツ活動の促進

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------------------|---|----------|--------------------------|-------------------|---------|----------------|
| 13 | 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル | <p>県民のスポーツに対する意識を高揚させ、生涯にわたって県民の生活の中にスポーツ・レクリエーション運動を取り入れ、豊かで明るい県民生活に寄与することを目的に開催する。</p> <p>■愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015</p> <p>1 県大会</p> <p>(1)期 日 平成27年10月18日(一部開催日の異なる種目あり)</p> <p>(2)場 所 愛知県体育館を始めとする県内会場</p> <p>(3)種 目 28種目(予定)</p> <p>【地区代表参加種目】…13種目</p> <p>グラウンド・ゴルフ、少年サッカー、ソフトバレーボール、女子ソフトボール、卓球、年齢別テニス、年齢別ソフトテニス、年齢別バドミントン、ホウリング、インディアカ、弓道、柔道、軟式野球</p> <p>【フリー参加種目】…15種目</p> <p>ターゲットバードゴルフ、男女混合綱引き、バウンドテニス、マスターズ陸上競技、ハンドボール、スキー、タスボニー、ネオホッケー、ラダーゲッター、チャレンジ・ディスクゴルフ、オリエンテーリング、ペタンク、マスターズ水泳、バスケットボール(3on3)、キンボールスポーツ</p> <p>(4)参加予定者数 地区大会含め約1.8万人</p> <p>2 地区大会</p> <p>(1)期 日 7月～9月</p> <p>(2)場 所 県内5地区(西尾張、東尾張、西三河、東三河、名古屋)の各会場</p> | 一般県民 | 県 | 1,806 | 体育スポーツ課 | スポーツグループ |
| 14 | マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知開催費負担金 | <p>愛知の魅力を全国・世界に発信するため、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知への支援を行う。</p> <p>■マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知2016</p> <p>1 開催日 平成28年3月4日(金)～6日(日)(予定)</p> <p>2 競技種目</p> <p>(1)名古屋ウィメンズマラソン 女子フルマラソン(18,000人)(予定)</p> <p>(2)名古屋ウィメンズホイールチャリマラソン 女子車いすクオーター・マラソン(10名程度)(予定)</p> <p>(3)名古屋シティマラソン 男女ハーフマラソン(10,000人)(予定)、男女クオーター・マラソン(5,000人)(予定)、チャレンジラン(2,500人)(予定)</p> <p>3 コース 名古屋市内マラソンコース⇒女子フル、女子車いすクオーター、男女ハーフ、男女クオーター ナゴヤドーム敷地内⇒チャレンジラン</p> | 一般県民 | マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知実行委員会 | 55,000 | 地域政策課 | スポーツ事業振興企画グループ |
| 15 | 教員の研修 | <p>学習指導要領の趣旨や内容を十分理解し、児童生徒が生涯にわたって運動に親しみ資質や能力を育てられるよう、体育担当教員及び運動部活動指導者を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育担当者会 ・学校体育実技講習会 ・体育スポーツ実践講習会 ・武道指導者養成講習会 ・学校体育実技式道認定講習会 ・運動部活動指導者研修会 | 教員 | 県 | 522 | 体育スポーツ課 | 学校体育グループ |
| 16 | 勤労者スポーツ大会 | <p>勤労者がレクリエーション・スポーツを通じて、健康の増進と参加者相互の交流を図るとともに、仕事と生活の調和にも資することを目的として開催する。</p> <p>1 期日 平成27年11月</p> <p>2 場所 豊・地球記念公園みなみやまグランド(他に地区予選を実施)(予定)</p> <p>3 主催 愛知県勤労者スポーツ大会実行委員会</p> <p>4 参加者数 5,000人</p> <p>5 種目 マラソン、ソフトボール、健康づくり、スタンプラリーの4種目</p> <p>6 その他 上位入賞者(チーム)に知事賞を授与</p> | 勤労者とその家族 | 愛知県勤労者スポーツ大会実行委員会(県 費負担) | 3,830 | 労働福祉課 | 労使関係グループ |
| 計 | | | | | | 283,301 | |

c_芸術・文化の振興

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------------------|--|----------------------------------|------------------------------|---------------------|-------------------|------------|
| 1 | あいちトリエンナーレ事業費 | 県民や、芸術関係者、NPO、企業、市町村等と幅広い連携・協働を図りながら、愛知から文化藝術を世界へ発信する国際的な藝術祭(あいちトリエンナーレ)を3年ごとに定期的に開催する。 ■あいちトリエンナーレ2016の概要(イメージ) 1 開催時期 平成28年度 2 会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか等 3 内容 現代美術、舞台芸術、普及教育事業など | 一般県民 | あいちトリエンナーレ実行委員会 | 121,021 | 文化芸術課 国際芸術祭推進室 | 調整グループ |
| 2 | 國民文化祭開催準備 | 広く国民の文化活動への参加意欲を喚起し、新しい文化的創造を促し、併せて地方文化の振興に寄与するため平成28年度に愛知県において第31回國民文化祭を開催する。 ・総合フェスティバル ・分野別フェスティバル | 一般県民 | 文化庁 第31回國民文化祭愛知県実行委員会(仮称) | 20,870 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 3 | 公立大学法人運営費交付金の交付 | 愛知県公立大学法人の業務運営の財源として、運営費交付金を交付する。 ■愛知県公立大学法人における主な生涯学習推進計画事業 1 公開講座(県立大学)、芸術講座(県立芸術大学) 2 演奏会(県立芸術大学)…定期演奏会、オーケストラ定期演奏会、卒業演奏会、オペラ公演、学内演奏会など 3 卒業・修了制作展(県立芸術大学) 4 芸術資料館における展覧会(県立芸術大学)…美術等部教員展、学生作品展、退任教授展など 5 科目等履修生制度の実施(県立大学、県立芸術大学) 6 法隆寺会堂壁画模写展示競技展(県立芸術大学) 7 サテライトキャンパスにおけるリカレント教育の実施(県立大学) 8 学術講演会(県立大学) 9 初定審議部監査課監査(県立大学) | 1~6:一般県民 7~8:一般県民、学生 9:看護師 | 愛知県公立大学法人 | 4,825,666 :計から除く | 生涯学習課 | 公立大学法人グループ |
| 4 | 県陶磁美術館／地域連携に ざわい創出事業 | リニモ沿線を始め地場の各文化施設等と連携して、地域の活性化や陶磁美術館のにぎわい創出を図るため、①陶藝をめぐるやきもの文化とまちの魅力再発見事業を実施する実行委員会への参加、②陶芸ふれあい体験会等事業、③平成22年度から3年間開催した「リニモ沿線ミュージアムウォーク」で始めたネットワークを活用した事業を行う。 | 一般県民 | 県 | 615 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 5 | 文化活動の支援(文化活動事 業費補助金) | 県民の自主的・自発的な文化活動を支援するため、団体の自発的な文化活動事業に対して支援を行う。 ■企画提案事業等 文化活動団体の行う自発的な文化活動や後継者育成などに対し助成を行う。 ■文化芸術すそ野づくり事業 民間からの寄附金を募り、既得の企画提案事業の授託団体数の拡大を図る。 | 文化活動団体 | 団体(補助) | 30,000 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 6 | 文化団体奨励費 | 芸術文化団体が開催する公演や展覧会において、優れた成績を収めた個人及び団体に対し、教育委員会員として贈り賞状を交付する。 ・贈り賞状 100点 ・賞状 320枚 | 一般県民 | 県 | 182 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 7 | 男女生徒ふれあい文化活動 推進事業費 | 高校生の文化活動の成果を発表する場を提供し、部活動の活性化を図るとともに、文化部活動に参加している生徒相互の交流を進め る。 ■アートフェスタ 文化活動で日々努力を重ね、その成果を広く認められた高校生等の発表会を開催する。 開催日 平成27年8月22日～23日(舞台・パネル発表部門) 平成27年8月22日(芸文部門) 平成27年8月18日～23日(展示部門) | 高校生・一般県民 | 県、県高文連 | 2,792 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 8 | ふるさと遺産サポート事業費 | 文化財の保護・継承及び後継者育成のために、民俗芸能や天然記念物などを通じて文化財の普及活用や地域の活性化を図る。 1 あいち文化遺産保存活動推進事業 ・「伝統文化出版講座」小・中学校3校 1日(2時間)×3日 2 天然記念物申請回復事業 | 小・中学生 一般県民 | 県、市町村 | 605 | 生涯学習課 文化財保護室 | 保護グループ |
| 9 | あいち山車まつり活性化事業 費 | 愛知の魅力のひとつである山車文化を県内外に広く発信するとともに、山車文化の活性を高める。 1 山車及び山車まつりの現状確認調査 2 「仮称」あいち山車まつり日本一協議会・設立準備費 3 「仮称」あいち山車まつり日本一協議会・負担金 ・山車まつりを支える人々に自信と誇りを喚起するイベントの開催 ・ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載に向けての意識の醸成及び県内山車文化の活性の高揚を図るため、ポスター、パンフレット、カレンダーを作成 | 一般県民、保存団体 | 県、団体 | 14,698 | 生涯学習課 文化財保護室 | 保護グループ |
| 10 | 愛知県史を語る会 | 県史編さん事業の実施に伴う資料・調査結果などについて、県史編さん委員会の委員が説明を行うことにより、地域の歴史についての関心を高める。 | 一般県民 | 県 | 63 | 活動文書課県史編さん室 | 企画・刊行グループ |

c_芸術・文化の振興

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------------|---|----------------------|------|---------------|-----------------|------------|
| 11 | 瀬戸内貝塚資料館運営 | 国より重要文化財の指定を受けた朝日遺跡出土品の公開展示を行い、東海地方を代表する弥生時代の遺跡である朝日遺跡の周知を図るとともに、国史跡である貝塚の保存・管理を行う。 1 資料館施設・史跡管理 2 展示・体験講座の開催 | 小・中学生・高校生、一般県民 | 県 | 3,138 | 生涯学習課 文化財保護室 | 管理グループ |
| 12 | 朝日遺跡魅力発信事業費 | 愛知県を代表する朝日遺跡の芸術的価値、文化遺産としての魅力を県内外に広く発信し、遺跡等の文化財の保護を図る。 1 「にぎわい創出」推進会議開催費 2 朝日遺跡ガイドブック作成費 3 朝日遺跡出土品展開催費 4 朝日遺跡再生生活体験講座開催費 5 朝日遺跡出土品保存修理事業費 | 小・中学生・高校生、一般県民 | 県 | 7,522 | 生涯学習課 文化財保護室 | 管理グループ |
| 13 | 子ども読書活動推進支援事業費 | 平成25年度末に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、子どもが自主的に読書活動ができるように取組を推進する。 ■「愛知県子ども読書活動推進協議会」の設置 子どもの読書活動を推進していく上で、必要な体制の整備や協働のあり方について検討し、設置目的に沿った事業の企画、実施を行う。 ■「愛知県子ども読書活動推進大会」の開催 地域や学校等での活動の核となる人材の育成及びネットワーク化を図るために推進大会を開催する。 開催時期 平成27年11月初旬 ■学校図書館活性化事業の実施 魅力ある学校図書館づくりの推進のため、学校図書館活性化検討委員会を開催するとともに、愛知県図書館及び市町村立図書館と学校図書館との連携モデル事業を実施し、県内の実践報告会」「フォーラムを開催する。 | 子どもの読書活動関係機関・団体、一般県民 | 県 | 368 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 14 | 図書館活動指導事業 | 読書活動を奨励し、県民の読書意欲の向上と、図書館及び各社会教育施設の利用の増大を図るとともに、県民の教養と文化の発展を図る。 | 一般県民 | 県 | 4 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 計 | | | | | | 201,886 | |

d_高齢期の学びと社会参加活動の促進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------|--|---|---------------------|---------------|---------|-----------------|
| 1 | 福祉生きがいセンター費 | 参考 | 一般県民 (シルバーカレッジ及びねんりんピックは、県内在住の60歳以上) | 県(社福)愛知県社会福祉協議会へ委託) | 47,464 | 高齢福祉課 | 生きがいグループ |
| 2 | シニア地域デビュー支援事業 | シニア層が地域社会参加の始めの一歩を踏み出すためのきっかけづくりを設定し、社会参加活動への意欲を増進させ、継続的に社会参加とともに、シニア世代の学びの循環をつくりだす。 ・シニア地域デビュー連絡会議 3回 ・シニア地域デビューモデル事業 実施市町村 4市町村 ・シニア地域デビューフォーラム 1回 | 高齢者 | 県(市町村へ委託) | 5,788 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 3 | 老人クラブ運営助成等 | ■市町村老人クラブ活動等事業 高齢者を中心とする相互の生活支援という観点から、高齢者の生きがいと健康づくりに関する運動・事業を推進している「老人クラブ(地域を基盤とする高齢者の自動的な組織)」、「市町村老人クラブ連合会(老人クラブの市町村ごとの集合体)」に対し、助成することにより、明るい長寿社会の実現と福祉の向上を図る。 ■高齢者相互支援事業 老人クラブ会員が地域の一人暮らし高齢者等の世帯を訪問し、日常生活支援を行う友愛訪問活動のモデル事業の実施及び事業の普及啓発を行う愛知県老人クラブ連合会に対し助成を行う。 | 一般県民(60歳以上) | 市町村(補助) 団体・補助) | 114,207 | 高齢福祉課 | 生きがいグループ |
| 4 | 「まちの達人」の地域活動に対する支援 | 高齢者の地域活動のリーダーとして平成18年度から20年度までの3年間で養成した「まちの達人」が、それぞれの技能や得意分野を地域で生かす自立的な活動ができるよう支援する。 | まちの達人 | まちの達人各地区会 | 0 | 高齢福祉課 | 生きがいグループ |
| 計 | | | | | | 167,459 | |

2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

e 家庭教育の充実と子育て支援

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-----------------------|---|--|-------------------------|-------------------|---------|-----------------|
| 1 | あいちっこ『親の育ち』応援事業 | 親の育ちを応援し、家庭の教育力の向上を図るために、子育てネットワーカーを地域に派遣して、乳幼児から小中学生までの子どもを持つ保護者を対象として、「あいちっこ『親の育び』学習プログラム」を活用した家庭教育研修会を実施する。また、講師として地域で活動できるような子育て支援者の育成に向け、研修を行う。 | 子を持つ県民 | 県 | 662 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 2 | 職場内家庭教育講座 | 仕事で家庭教育に関する研修会等に参加できない保護者に対して学習の機会を提供するとともに、男性も女性も暴力して家庭教育にあたることの重要性について認識を深めるために、企画が開催する研修会等に家庭教育に関する講師を派遣し、家庭教育研修会を実施する。 ・計8回 | 企画等に勤務する県民 | 県 | 2,892 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 3 | スマートファン安全・安心利用推進事業 | 青少年の保護者等を対象に、スマートファンを実際に操作して体験しながら、トラブルへの具体的・実践的な対策を身につけることができる教室を開催する。 ・開催数 県内195教室 | 小中高校生の保護者、教員等 | 県(事業者へ委託) | 21,305 | 社会活動准講課 | 青少年グループ |
| 4 | 家庭教育相談員設置事業 | 家庭教育コーディネーターを設置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、保護者に対し個別の相談・指導を行い、健全な児童・生徒の育成を図る。 ・県教育委員会及び各教育事務所・支所 計11名 ・業務 (1)相談活動 (電話相談・通常相談も併用、原則として小学生から中学生の保護者を対象) (2)家庭教育准講 市町村教育委員会、子育て支援部局、幼稚園・保育園、小中学校等を訪問し、子育てネットワーカーを活用した「親の育び」家庭教育研修会に備する連絡・調整を実施。また、企画に対して、家庭教育を支援する職場づくりを整営。 | 家庭教育上問題をかかえる児童・生徒とその保護者 | 県 | 47,537 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 5 | 家庭教育支援員活動事業 | 不登校児生徒の話し相手、遊び相手となることを通じて、家庭内における児童生徒の心の安定を図るために、兄や姉に相当する世代の大学生をホームフレンドとして、不登校児生徒の家庭に派遣する。 ・各教育事務所・支所 計16名 | 家庭教育上問題をかかえる児童・生徒とその保護者 | 県 | 687 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 6 | 父親の育児参加促進事業 | 父親の子育てへの参加意識の高揚を図るため、妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、仕事と子育てを両立する上で有効な制度、子育てにおける父親の役割などを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を県内の新生児の父親に配布できるよう、スマートフォン用アプリケーションソフトの無料配信などを行う。 | 一般県民 | 県 | 0 | 子育て支援課 | 計画・推進グループ |
| 7 | あいちゃん准講事業 | ・父親の育児参加を促進するため、父親と子どもを対象にしたあそびの体験プログラムを、市町村と連携して児童館を中心とした県内各地で実施する。 ・あそびの体験プログラムを広く一般に向けて紹介するとともに、父親が積極的に育児に参加しやすい環境づくりを推進するための講演会を開催する。 | 一般県民 (体験プログラムは父親と子ども) | 県(公財)豊和公園協会へ委託(予定) 県 | 13,762 | 子育て支援課 | 施設・管理グループ |
| 8 | 家庭教育支援ネットワーク会議 | 家庭教育に関する相談活動を行う関係者の相互理解を深め、連携・協力体制の強化を図るために、関係者による連絡会議を開催し、情報交換・意見交換等を行う。 ・県内5か所、各1回(年5回) | 家庭教育に関する相談活動を行う関係者 | 県 | 78 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 9 | あいちっこイキイキ子育て支援地域交流会 | 県民が家庭教育の重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える気運を醸成するために、行政や関係団体等と連携し、子育て支援を考える地域交流会を開催する。 ・県内6地区、各1回(年6回)、冬250人程度参加 | 子を持つ県民 子育てネットワーカー、子育て支援者、各市町村子育て支援担当者 | 県 | 1,112 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 10 | 家庭教育企画委員会 | 家庭教育事業全体の総合的な推進を図るために、実績経験者始め各方面の専門家による委員会を開催し、当面する家庭教育上の課題について、調査・研究を行う。 ・委員10名、年3回 | 子を持つ県民 | 県 | 153 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 11 | 子育て応援の日(はぐみんデー)普及啓発事業 | 毎月19日の「子育て応援の日(はぐみんデー)」をきっかけに、できることから子育てを応援する取組を行うことを呼びかけ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、はぐみんデー普及推進強化月間である11月に、はぐみんデーの普及を目的とした啓発活動を行う。 | 一般県民 | 県 | 1,031 | 子育て支援課 | 計画・推進グループ |
| 12 | 子ども会連絡協議会補助金 | 子ども会を組織し、子ども会活動の活性化を図っている愛知県子ども会連絡協議会へ運営費の一部を補助することにより、児童の健全育成の助長を図る。 | 一般県民 | 団体(補助) | 600 | 子育て支援課 | 計画・推進グループ |
| 13 | 「家庭の日」県民運動事業費 | 家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するための運動を展開する。 ■「家庭の日」県民運動事業費 ・家庭の日 毎月第3日曜日 ・強調月間 2月1日～2月28日 | 青少年及び一般県民 | 県、愛知県青少年育成県民会議 | 228 | 社会活動准講課 | 青少年グループ |
| 計 | | | | | | | 90,045 |

f 地域の教育力の向上

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|---------------|---|------------------------|--------------|-------------------|---------|---------------------|
| 1 | 学校支援地盤本部事業 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりのため、地域住民の参加を得て実施する校内環境整備や授業補助等の取組を推進する。 ・市町村が設置する「学校支援地盤本部」に対し事業費の2／3を補助する(県内5市町)。 ・地域活動コーディネータ研修会を実施する。 | 小中学生 地盤住民 | 県 市町村(補助) | 2,100 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携 支援グループ |
| 2 | 放課後子ども教室推進事業 | 子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために、放課後や週末等における小学校の教室内等を活用した子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、様々な休憩活動や学習機会の提供、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 ・市町村が実施する「放課後子ども教室」等に対し事業費の2／3を補助 ・放課後事業の総合的な在り方を検討する推進委員会や指導者等の研修会を実施 | 小中学生 地盤住民 | 県 市町村(補助) | 268,957 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 3 | 小中学校PTA指導者研修会 | 青少年の健全育成、教育環境の改善、家庭の教育力の向上等、小中学校のPTAのあり方についての研究を深めることを目的として、各小中学校PTA指導者を対象に研修会を開催する。 ・県内9地区、各1回(年9回) ・内容:講演会、事例発表等 | 小中学校PTA指導者 | 県、団体 | 125 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携 支援グループ |
| 4 | 高等学校PTA指導者研修会 | 青少年の健全育成、教育環境の改善、家庭の教育力の向上等、高等学校のPTAのあり方についての研究を深めることを目的として、各高等学校のPTA指導者を対象に研修会を開催する。 ・年1回 ・内容:講演会、シンポジウム等 | 公立高等学校・特別 支援学校PTA会員 | 県、団体 | 48 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 計 | | | | | | 271,228 | |

g 青少年の健全育成

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------------------|---|-----------------------|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 1 | 子ども・若者育成支援県民運動事業 | 県民多くのみの子ども・若者育成支援活動を展開することにより、大人一人ひとりが子ども・若者育成の役割と責任を自覚し、子ども・若者に身近な家庭や地域社会がもつ教育力の向上を図る。 ・強調月間 11月1日～11月30日 ・啓発資料の作成・配布 | 子ども・若者及び一般 県民 | 県、愛知県青少年育成県民会議 | 78 | 社会活動推進課 | 青少年グループ |
| 2 | 青年団体指導者研修会 (県青年講座) | 青年団体指導者として必要な事業の企画力や指導力を養うことを目的として、青年団体活動の経験を有する者や青少年活動に従事している者を対象に研修会を開催する。 ・5日間 ・講義、実習、フィールドワーク | 青年(青少年教育活動 従事者等) | 県 | 238 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 3 | 青年文化活動 (県青年文化活動発表会) | 青年による文化活動の実践向上を図り、健全な地域社会の建設に寄与するために、活動の成果発表の機会として文化活動発表会を開催する。全国青年大会の県代表選考会を兼ねる。 | 青年団体構成員等 | 県、団体 | 46 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 4 | 企画推進費(多文化共生担い手育成事業) | 学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動等を促進するため、活動報告や交流会等を行う。 | 協会・NPO等団体職員、学校関係者、学生等 | 県 | 49 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 5 | 少年の主権者知県大会開催費 | 青少年の社会性や自主性を養い、運営感や社会規範を学ぶため、青少年自らが考え、参加できる場を提供するとともに、社会参加活動意識の高揚を図る。 ■少年の主権者知県大会の開催 少年が自ら生活を通じて考えていくことなどを訴える。 ・時期 平成27年8月25日(火) ・会場 一宮市民会館 | 中学生及び一般県民 | 県、愛知県青少年育成県民会議 | 310 | 社会活動推進課 | 青少年グループ |
| 6 | 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏季・冬季)非行防止活動推進費 | 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏季、冬季)においては全県をあげて非行・被害防止活動に取り組むとともに、青少年の非行防止に関する啓発活動を行う。 ・夏季強調期間 7月、8月、冬季強調期間 12月20日～1月10日 | 一般県民 | 県、愛知県青少年育成県民会議 | 1,904 | 社会活動推進課 | 青少年グループ |
| 7 | 立ち直り・被害少年支援対策 | 家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年及び被害少年について、健全な立ち直りを支援するために、スポーツ活動、ホーリンティア活動等へ参加できるような「居場所づくり活動」や「家庭修復支援」などを実施する。 | 少年、保護者 | 県 | 2,938 | 少年課 | 少年サポートセンター |
| 8 | 非行防止ポスターコンクール | 中学生に対して非行防止をテーマとしたポスターを作成する機会を提供し、非行問題について考えさせることにより、その規範意識を高め、非行少年を生まない社会づくりの基盤形成に貢献することを目的として、県内の全中学校の生徒を対象に募集を行う。 応募作品は審査を行い、優秀作品は非行防止ポスターとして展示するほか、カレンダー等の広報資料として活用する。 | 中学生 | 県 | 487 | 少年課 | 少年育成係 |

g_青少年の健全育成

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|---------------------|--|-----------------------------------|----------------|---------------|----------------|----------|
| 9 | 教育キャンペーン等推進費 | 参考 ・参考 | 小学生～高校生とその保護者 企美・団体・行政 一般県民 | 県 | 502 | 教委教務課 教育企画室 | 教育企画グループ |
| 10 | 青少年による本をすすめる県民運動事業費 | 優良図書の読書感想文を募集するとともに、愛知県書店商美組合の協賛により図書を学校に寄贈するなど、良い本をすすめる運動を開催する。 ・強調月間 10月1日～10月31日 | 青少年及び一般県民 | 県、愛知県青少年会議県民会議 | 139 | 社会活動推進課 | 青少年グループ |
| | | 計 | | | 6,701 | | |

h_食育の推進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-----------|---|---------------------------------------|-------------|---------------|-------|-------------|
| 1 | 学校食育推進事業費 | 家庭のあり方が変化し、朝食の欠食や朝食内容が乏しいこと、家庭で食卓を囲むこともない等、豊かな食を体験していない子どもが増加している。 そこで、現代の子どもの食生活が深刻化している問題などに対応するため、「朝寝・早起き・朝ごはん」運動や学校給食に地場産物を活用し生産者や食への感謝の気持ちを育む取組など、食育推進活動を学校全体で取り組み、家庭や地域と連携して行う。 1 学校食育推進審査成績 2 スーパー食育スクール事業 3 「愛知を食べる学校給食の日」の実施 4 アイデア朝ごはんコンテストの開催 | 小中学校の教員、栄養教諭 小学校就学前の児童及びその保護者、小中学生 | 県 | 10,183 | 健康学習課 | 給食グループ |
| 2 | 食育推進費 | 食育を総合的かつ計画的に推進する「あいち食育いきいきプラン2015(第2次愛知県食育推進計画)」に基づき、バランスのとれた規則正しい食生活の啓発や愛知県食育推進ホランティアの登録と活動の充実などを通じて、県民の食育の実践促進を図る。 | 一般県民、小・中学生等 | 県 団体(補助) | 5,850 | 食育推進課 | 食育推進グループ |
| 3 | 地産地消推進費 | 農林水産業の役割を正しく理解し、地産地消を通じて県の農林水産業を支えるために、「いいともあいち運動」を推進し、必要な情報の発信・食品販売店・学校給食などの県産農林水産物の利用を促進する。 | 一般県民 | 県 | 1,222 | 食育推進課 | 消費・食品表示グループ |
| | | 計 | | | 17,255 | | |

3 持続可能な社会づくりを高める生涯学習

i_持続発展教育(ESD)の推進

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------------------|--|-------------|------|---------------|-------|-----------------|
| 1 | 豊かさを未来につなぐユネスコスクール活性化事業 | 平成26年11月のESDユネスコ世界会議終了後のユネスコスクールを継続的に支援し、ESD活動推進拠点としてのユネスコスクールの発展に資する。 ・ユネスコスクール支援会議 3回 ・講師等の派遣 15校 ・ユネスコスクール交流会 1回 | ユネスコスクール関係者 | 県 | 5,401 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 2 | 水道週間の実施 | 「水道週間(6月1日～7日)」の期間に、生活に不可欠である水の大切さを認識し、水道に対する理解と関心を高めるため、篠岡浄水場の一般開放などの様々なイベントを行う。 | 一般県民 | 県 | 567 | 水道事業課 | 津水・水質グループ |
| | | 計 | | | 5,968 | | |

Ⅲ 環境学習・環境活動の推進

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-----------------------------------|---|----------------------|----------|-------------------|--------------------|-----------------------|
| 1 | 環境学習プログラムの実施 | 「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎」などで、体験型の環境学習事業(地球温暖化や水のよごれを調べる実験・講義、森の実内人であるインタークリーによる自然体験プログラム、もりの学舎キッズクラブ等)を実施する。 | 一般県民・学校 | 県・団体 | 7,567 | 環境活動推進課 | 環境学習グループ |
| 2 | あいちエコアクション推進事業 | 県民の環境への負荷を減らすための具体的な行動(エコアクション)を促進するため、エコアクションを報付かせる県民参加型のイベントを開催する。また、県内の環境学習施設等で構成されているAEL(あえる)ネットを拡充し、県民に様々な環境学習の機会を提供するとともに、エコアクションの学習機能や環境関連のイベント等の情報を発信できるウェブサイトを運営したり、大学生を対象に講座を開催したりすることで県民のエコアクションを促進する。 | 一般県民、企業、NPO等 | 県 | 15,559 | 環境政策課 環境活動推進課 | 企画・広報グループ 環境学習グループ |
| 3 | ごみゼロ社会推進あいち県民会議 | 事業者団体、消費者団体、女性団体、県内市町村等110団体(平成26年12月末現在)で構成する「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」を設置し、県民大会、研修会等を開催することにより広く啓発を行う。 | 一般県民、関係団体、市町村 | 関係団体 | 734 | 資源循環推進課 | 一般廃棄物グループ |
| 4 | 漁獲物学習セミナーの開催 | 海産漁獲物に関する現状や発生抑制を啓発するために、平成25年度に県が作成した野外活動を含んだ環境学習プログラムを実施する。 | 一般県民 | 県 | 2,723 | 資源循環推進課 | 一般廃棄物グループ |
| 5 | あいち環境塾 | 企業、大学、行政など様々な分野において、環境を基調とした地域づくりのリーダーの育成を目指す。 | 一般県民 | 県(委託) | 3,988 | 資源循環推進課 | 循環グレープ |
| 6 | あいち海上の森センター管理運営事業 | 海上の森で、自然とのふれあいを通して、環境学習、里山保全活動や森づくり活動を推進する。(体験学習プログラム等) 里山保全・活用に関する知識を培った人材の育成を図る。(あいち海上の森大学) | 一般県民 | 県 | 10,741 | 森林保全課 | (あいち海上の森センター) |
| 7 | 森と緑づくりに関する環境学習活動の支援 | あいち森と緑づくり税を活用して、森と緑を県民共存の財産として社会全体で支える機運の醸成を図るために、NPOやボランティア団体など多様な主体が行う、森林とのふれあい等の環境学習活動等に対して支援する。 | 一般県民 | 市町村、NPO等 | 6,075 | 環境活動推進課 | 調整・環境配慮行動グループ |
| 8 | あいち森と緑づくり森林整備技術者養成事業 | あいち森と緑づくり事業における森林整備を担う技術者を養成するために一連の技能講習及び実技研修を実施する。 | 森林整備事業体従事者 | 県 | 9,471 | 森林保全課 森と緑づくり推進室 | 森林再生グループ |
| 9 | ストップ温暖化教室の開催 | 各種セミナーや小学校の総合学習時間を利用し、地球温暖化防止に関する知識の普及やエコライフの実践を促すため、地球温暖化防止活動推進員を派遣し前講座を行う。 1 一般向け 開催回数10回 2 小学生高学年向け 開催回数130回 3 小学生中学年向け 開催回数130回 | 一般県民 小学生、高学年及び中学生 | 県 | 846 | 大気環境課 地球温暖化対策室 | 温暖化対策グループ |
| 10 | エコモビリティライフ推進費 | クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、歩道などをかしこく使い分けるライフスタイルである「エコモビリティライフ」(エコモビ)の一層の普及・走行を目指し、県民の方々に対して「エコモビ」の意義を知りていただくとともに、実践を呼びかけるため、「県民の声」の開催やイベント等での普及啓発、ウェブページによる情報発信などを実施する。 | 一般県民 | 県 | 1,737 | 交通对策課 | エコモビリティライフ推進グループ |
| 11 | 三河湾環境再生プロジェクト | 三河湾を取り巻く沿岸地域で、三河湾再生に向けた取組の機運を高めるため、県民参加の講習活動を行う。 1 時期 反復(2回) 2 場所 三河湾沿岸 | 一般県民 | 県 | 1,027 | 水土盤環境課 | 調査・計画グループ |
| 12 | クリーン排水運動実行 | 生活排水による汚濁を低減するため、水質浄化や生活排水対策の必要性について啓発する広報紙「クリーン排水運動」の作成・配付 1 時期 平成26年10月 2 部数 1,000部 | 一般県民 | 県 | 0 | 水土盤環境課 | 調整・生活排水グループ |
| 13 | 生物多様性セミナーの開催 | その地域ならではの自然環境を活用した体験型セミナーをNPO等との協働のもとに開催し、県民の生物多様性保全に対する意識を向上させる。 | 一般県民 | 県 | 1,735 | 自然環境課 | 生物多様性保全グループ |
| 14 | 3Rに関する普及啓発 | 一般廃棄物の現況や家庭で実践できる3Rの例を示したリーフレット「減らそうごみ、進めよう3R」を用いて、県民意識の向上を図る。 | 一般県民 | 県 | 116 | 資源循環推進課 | 一般廃棄物グループ |
| 15 | 希少種、移入種(外来種)に関する啓発等 | 「レッドデータブックあいち2009」、「愛知県移入種対策ハンドブック」等の冊子やホームページ、各種リーフレット等を用いて、県民の希少種、移入種に関する意識向上を図る。 | 一般県民 | 県 | 0 | 自然環境課 | 野生生物・鳥獣グループ |
| 16 | 森林公園各種スポーツ教室開催 | 森林公園において、スポーツ学習の機会を提供する。 | 一般県民 | 団体 | 0 | 林務課 | 県有林グループ |
| 17 | 生態系ネットワーク協議会の主催、共催によるフォーラム、講座等の開催 | 県内各地域の生態系ネットワーク協議会の主催、共催により、県民・事業者等を対象に、生物多様性保全に係る先進的な取組の紹介などをを行うフォーラムや、大学の研究者等による講演講座などを開催し、生物多様性保全の重要性などについて普及・啓発を図る。 | 一般県民 | 関係団体 | 0 | 自然環境課 | 生態系ネットワークグループ |
| 計 | | | | | | | 116,319 |

k 安心・安全な県民生活の確立

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成21年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------------------------|--|-------------------------------|----------|-------------------|---------|---------------------|
| 1 | 防災ボランティア活動支援事業 | 防災ボランティア等に対する活動支援と環境を整備することにより効果的かつ実行性の高い統合防災体制の確立を目指す。 1 防災ボランティアコーディネーター養成講座 災害時において、ボランティアの受け入れ等を行うコーディネーターのフォローアップ講座等 年5回 受講者 約550人 2 防災ボランティアフォーラム開催事業 防災ボランティアの活動に関する普及啓発事業を実施 防災のための愛知県ボランティア連絡会の開催 年4回 参加団体 15団体 | 一般県民、ボランティア | 県 | 639 | 防災危機管理課 | 啓発グループ |
| 2 | 防災協働社会形成推進事業 | 平成16年4月に中央防災会議が決定した「災害を軽減する県民運動の推進に関する基本方針」に従い、県民、事業者、行政等が一体となって防災に取り組み、災害に強い社会を実現するために設立した「あいち防災協働社会推進協議会」を通じて、防災・減災カレッジや推進大会の開催・あいち防災通信の発行等を通して、災害被害の軽減に向けた県民運動を推進する。 1 あいち防災協働社会推進協議会の運営 2 推進大会の開催 3 防災・減災カレッジの開催 4 あいち防災通信の発行 5 市町村における県民運動推進体制設立の促進 | 一般県民、自主防災組織、事業者団体、地域ボランティア団体等 | 県・団体 | 1,989 | 防災危機管理課 | 啓発グループ |
| 3 | 高大連携高校生防災教育推進事業(高校生防災セミナー) | ・目的 名古屋大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得などの防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図る。 ・内容 国公私立高校15校から各校生徒4名と教員1名(計75名)参加、2年間にわたる活動、夏休み4日間と冬休み1日の計5日のセミナー | 国公私立高校の生徒及び教員 | 県 | 79 | 健康学習課 | 安全グループ |
| 4 | 地震防災普及啓発事業 | 防災に関する広報啓発を通じて、防災に対する正しい知識を習得させ、災害に強い県民づくりを行う。 1 地震防災広報資料等の作成 一般県民の防災意識の高揚のために、啓発パンフレットを作成し配布する。 2 地震体験車の運営 災害に強い県民づくりを推進するため、地震体験車「なまず号」を用いた「ゆれ」を体験することにより、災害に対する備えの重要性を呼びかけ、防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。 3 防災学習システムの管理・運営 インターネットを活用し、個人住宅の被災状況をシミュレーション映像により提供するとともに、建物の耐震化のための様々な情報を与えることによって、県民が個人の住宅の耐震性について認識し、耐震化をはじめとする自主的な対策行動を誘導する。 4 高校生防災セミナーの開催 教育委員会、名古屋大学と連携し、県内高校生を対象とした防災セミナーを開催する。 | 一般県民 | 県 | 7,398 | 防災危機管理課 | 政策・企画グループ 啓発グループ |
| 5 | 火災予防推進費 | 少年の頃から火災予防に関する知識を身に付けて、家庭や学校における火災予防を図るとともに、社会科、理科及び家庭科の学習の補助を目的として、少年消防クラブとの共催により、次の事業を実施する。 1 県消防学校一日入校の実施 消防についての関心を深めるために県消防学校に一日入校し、防災教育センターの見学、放水・消火体験、規律体験等を行うとともに、クラブ員相互の交流を図る。 (少年消防クラブ員 約1,500人(3日間1日約500人)参加) 2 防火作品展の実施 県内の小学校5・6年生の少年消防クラブ員を対象とした防火作品(ポスターと書字)の募集を行い、優良防火作品については定期的に表彰し、表彰を行ふ。 (作品募集…平成27年6月～9月) 3 優良少年消防クラブ及び指導者の表彰 優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行ふ。 4 少年消防クラブ機関紙の発行 「あいち消防少年1泊2日行脚」配付する。 | 小学校5年生から中学校3年生まで | 県・団体(共催) | 142 | 消防保安課 | 予防グループ |
| 6 | 交通安全の育成 | 県会議員の実務及び機関誌の発行により、交通安全団体の交流と現地並びに活動の活性化を図るとともに、リーダーの育成と団員の交通安全意識の高揚を図る。 ■ 民会訓練 1 訓練内容 参加・体験・実践型交通安全教室 2 参加人数 県内の交通安全団体 62団体480人 ■ 機関誌の発行 1 発行部数 2,000部 2 発行回数等 毎年1回(3月) 3 内容 総会・講演・各年間の自主活動報告 | 小学校高学年 | 県 | 216 | 交通安全課 | 交通安全対策室 |

k 安心・安全な県民生活の確立

| NO | 事業名/施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|------------------------------|---|-------------------------|-------------|-------------------|------------|--------------|
| 7 | 各季の交通安全県民運動 | 県民の交通安全意識の高揚を図るため、県民ぐるみで地域に根ざした交通安全県民運動を推進し、各季(春・夏・秋・年末)の県民運動期間を中心に、広報・啓発活動を実施する。 ・春の全国交通安全運動(5月11日～5月20日) ・夏の交通安全県民運動(7月11日～7月20日) ・秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日) ・年末の交通安全県民運動(12月1日～12月10日) | 小・中・高校生 一般県民 事業者等 | 県 | 12,563 | 地域安全課 | 交通安全グループ |
| 8 | 防犯ボランティア養成事業 防犯ボランティア養成アカデミー | 防犯ボランティア養成事業 防犯ボランティア養成アカデミーを地域安全課及び県民事務所の主催で開催し、防犯ボランティア活動の人材を養成する。 ■リーダー養成講座 対象：防犯ボランティア活動の中心的役割を担うリーダー ■実践講座 対象：防犯ボランティア活動に従事する人 | 防犯活動に従事している人、一般県民 | 県 | 818 | 地域安全課 | 安全なまちづくりグループ |
| 9 | スクールガードの活動推進 | 子どもたちが安心して、安全に登下校できるよう、地域の方々にスクールガードをお願いし、各地区の実情に応じた活動が展開されるよう推進員を中心とした研修会や懇親交換会等を開催する。県教育委員会は、市町村教育委員会または学校単位で開催される研修会等を支援する。 | スクールガード | 市町村教育委員会、学校 | 0 | 健康学習課 | 安全グループ |
| 10 | 子どもの安全確保の推進 | 子ども自身が安全について勉強し、防犯について考え方行動する「子どもの安全リーダー」を育成し、子ども同士による安全意識の普及及び危機回避能力と防犯意識の向上を図るとともに自分自身の身を守る能力を高めることを目的とした防犯少年団の設立を支援する。防犯少年団員の危機回避能力と防犯意識の高揚を図ることを目的とした「子ども安全アカデミー」を開催する。 | 児童(小学生)、児童の保護者、教職員等 | 県 | 303 | 子ども女性安全対策課 | 対策第一係 |
| 11 | 子どもの安全確保の推進 | 子どもの危機回避能力と自己防衛能力の向上を目的とした体験型教育イベントを開催する。 | 児童(小学生)、児童の保護者、教職員等 | 県 | 15,869 | 子ども女性安全対策課 | 対策第一係 |
| 12 | 女性の安全確保の推進 | 女性の性犯罪被害に対する防犯意識の高揚や防犯知識の向上を図るため、企画に勤める女性や女子学生を対象とした防犯講話を積極的に実施するとともに、「女性安全フォーラム」を開催する。 企画の男性幹部社員や学校の教職員等を対象に、女性を守る意識や規範意識を醸成することで、性犯罪被害の未然防止について社会全体の意識を高めることを目的とした「男性が学ぶ女性安全対策カリッジ」を開催する。 | 高校生、大学生、企業、婦人団体等 | 県 | 165 | 子ども女性安全対策課 | 対策第一係 |
| 13 | 防犯活動を通じた意識高揚の推進 | 子ども、高齢者などを対象に、創意工夫を凝らした防犯寸劇や参加・体験・実践型防犯教室等を通じて、被害の模擬体験をさせることで、防犯意識の高揚を図る。 | 児童、保護者、教職員、高齢者 | 県 | 145 | 生活安全総務課 | 地域安全情報係 |
| 14 | 美物乱用防止教室 | 小学校、中学校、高校等において、生徒、児童、保護者等を対象とした美物乱用防止を中心とした非行防止教室を実施する。 | 小学生、中学生、高校生、保護者 | 県 | 1,750 | 少年課 | 少年者成長係 |
| 15 | サイバー犯罪防止講話 | 県内の小学校、中学校、高等学校等のほか、企業や地域のコミュニティセンターに警察官や大学生ボランティア等を派遣して、情報セキュリティの知識と犯罪捜査の経験を生かした分かり易いサイバー犯罪防止講話を実施する。 | 小学生、中学生、高校生、保護者、企業等 | 県 | 137 | サイバー犯罪対策課 | 事件情報係 |
| 16 | 消費生活講座の開催 | 経済社会の高度化・多様化が進む中で、消費者が自立性をもって健全な消費生活を営むことができるようにするため、消費者問題を学習しようとする方々のグループ、学校等の求めに応じて、講師を派遣する。 ・実施回数 年20回 | 一般県民 (方々のグループ) | 県 | 199 | 県民生活課 | 啓発・団体育成グループ |
| 17 | 消費者教育推進支援事業の実施 | 消費者一人ひとりが自らの利益のみでなく、社会全体の幸福と改善につながるよう積極的・主体的に行動する「消費者市民社会」の実現に向けて、その概念を広く普及させるとともに、地域等が実施する消費者市民教育を支援するため、実施者の求めに応じて、無料で講師を派遣する。 ・実施回数 年26回 | 一般県民 | 県 | 3,612 | 県民生活課 | 啓発・団体育成グループ |
| 計 | | | | | | 45,823 | |

l 人権意識の啓発

| NO | 事業名/施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|------------|---|---------|------|-------------------|-------|-----------------|
| 1 | 人権教育指導者研修会 | 人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を目的として、社会教育分野で指導的役割を担う人を対象に研修会を開催する。 ・中美研修会 県内4地区(東濃、西濃、東三河、西三河)、各1回(年4回) ・地区研修会 県内8地区、年10回 また、社会教育における人権教育を一層推進するために、人権教育推進委員会を開催し、本県における人権教育施策について総合的に協議する。 ・年3回 | 社会教育関係者 | 県 | 2,490 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |

I 人権意識の啓発

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------------------|---|----------------------------------|------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 2 | 人権啓発イベントの開催 | 県民の方々に気軽に参加していただきながら、人権の大切さについて気付き、考える機会を提供し、人権に関する県民の理解を深めるため、「人権啓発講演会」(2会場)を開催する。 | 一般県民 | 県 | 2,896 | 県民総務課 人権推進室 | 人権推進グループ |
| 3 | 人権啓発資料等の提供 | 人権に関する様々な資料や情報を取り集め、あいち人権啓発プラザにおいて、県民の方々に提供する。 ・人権に関する図書、啓発ビデオ等を収集し閲覧及び貸出しを行う。 ・人権に関する資料を収集し、閲覧等を行う。 ・人権啓発ハネルの常時展示を行う。 | 一般県民 | 県 | 500 | 県民総務課 人権推進室 | 人権推進グループ |
| 4 | あいち人権啓発プラザ企画展の開催 | 県民の方々に、人権についての理解を深めていただくため、あいち人権啓発プラザにおいて企画展を開催する。 | 一般県民 | 県 | 121 | 県民総務課 人権推進室 | 人権推進グループ |
| 5 | 企画推進費(多文化共生フォーラムあいち) | 国籍や民族などのちがいに関わらず、全ての住民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らせる地域づくりを目指すため、フォーラムを開催し、幅広い観点から多文化共生社会の形成に向けて考え、全ての人が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参加する環境づくりを推進する。 【新規概要】 内 容:多文化共生推進労働者表彰、多文化共生作文コンクール優秀者表彰、有識者等による講演、パネルディスカッションなど | 行政職員、協会・NPO等団体職員、企業関係者、学校関係者、学生等 | 県 | 695 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 6 | 人権教育啓発資料作成 | 市町村における人権教育推進のための手引書を作成し、配付する。 ・市町村教育委員会に配付 ・人権教育指導者研修会等で配付 | 社会教育関係者 | 県 | 62 | 生涯学習課 | 家庭教育・地域連携支援グループ |
| 計 | | | | | | | 6,764 |

II 男女共同参画社会の形成

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------------|--|-----------------------|------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|
| 1 | 男女共同参画セミナー／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 男女共同参画社会実現に向けた課題解決のための講座や、男性や子どもを対象として男女共同参画への理解を深めてもらうための講座を開催する。 1 実施回数 年10講座 2 定員 1講座20人～100人 | 一般県民 | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 1,828 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 2 | 協働推進事業／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 男女共同参画社会実現のため、女性団体・NPO・教育機関などと連携し、ウィルあいちフェスタ、セミナーや研修会などを開催する。 ■ウィルあいちフェスタ ■協働事業 年6事業程度 | 一般県民 女性団体のリーダー | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 560 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 3 | サテライトセミナー／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 遠隔地でウィルあいちまで来ることが難しい地域に向け、地元の市町村や団体等と連携でセミナーを実施することにより、県内全場における男女共同参画の啓発を行う。 場所 県内市町村(14か所程度) | 一般県民 | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 432 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 4 | 女性の再チャレンジ事業／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 子育て等で一旦仕事を中断した女性の社会参画を支援するための講座を行なう。 ・相談 年5回 | 女性 | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 200 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 5 | 全国地域婦人団体連絡協議会中部ブロック会議補助金 | 中部ブロック5県の婦人団体の代表が、今日にふさわしい地域婦人会活動のあり方や社会の抱える諸問題について協議する中部ブロック会議に対して助成する。 ・7月10～11日 | 女性団体 | 団体(補助) | 270 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 6 | 男女共同参画人材育成事業／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 政策や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村において活用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、市町村から推薦を受けた参加者を対象とする男女共同参画人材育成セミナーを実施する。(年1回(10日間)、30人程度) また、過去の人材育成事業修了者を対象とするフェローアップセミナーを実施する。(年1回(1日間)) | 女性 | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 734 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 7 | 女性の活躍促進事業費 | 女性が元気に働き続けられる環境をを目指して、本県の女性の活躍促進を図る。 ■女性のキャリア形成支援 ・女性管理職養成セミナーの開催及び交流会の実施 ・男性管理職向けワークショップの開催 ■連携女子道路選択支援シンポジウムの開催 | 中・高校生 一般県民 事業者等 | 県(「女性のキャリア形成支援」は、関係団体との共同主催) | 2,676 | 男女共同参画推進課 | 女性の活躍促進グループ |
| 8 | 女性農業者活躍支援事業費 | 女性農業者に農業経営や農業を巡る地域社会の諸知識・技術の習得を促し、魅力とやりがいのある農業経営の実績と社会参画を推進することにより、女性農業者の活躍の場を拡大する。 | 女性農業者 | 県 | 2,512 | 農業経営課 | 教育・若い子グループ |

m_男女共同参画社会の形成

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------------------|--|---------------|--------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|
| 9 | 女性教育指導者研修会 | 社会教育活動を企画実施する上で必要な知識や技術の習得及び指導者としての資質の向上を図ることを目的として、女性の地域活動の担い手を対象に研修会を開催する。 ・5回開催 ・講義、ワークショップ | 団体で指導的立場にある女性 | 県 | 149 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 10 | 女性団体活動促進事業 | よりよい地域づくりと女性団体の活性化を図るため、地域における社会教育活動の有効な担い手である女性団体に対して、現代的な社会教育活動の研究と実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する事業を委託する。 | 女性団体 | 県(団体へ委託) | 500 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 11 | ワーク・ライフ・バランス推進事業／あいち男女共同参画財團への補助事業 | 女性の社会参画を促進するため、心身の調和の維持をサポートし、男性の意見参加を促進する教室(働く女性のための3Rリフレッシュ、リラクゼーション、リ・コンディショニング)教室、女性のためのエレベイティング教室、パパとぼうスキンシップ教室)を実施する。 回数：3日～4日 | 一般県民 | (公財)あいち男女共同参画財團 | 0 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 12 | 男女共同参画にかかる啓発広報誌の発行／あいち男女共同参画財團への補助事業 | ■男女共同参画にかかる啓発広報誌「ウイルプラス」の発行 男女共同参画に関する書籍及び記事や県内の女性情報等を掲載して、男女共同参画に関する広報活動を行う。 発行回数：年3回(7、12、3月発行) | 一般県民 | (公財)あいち男女共同参画財團(補助) | 1,225 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 13 | 男女共同参画推進事業 | 愛知県男女共同参画推進条例及びあいち男女共同参画プラン2011～2015の普及推進により、本県の男女共同参画社会の実現を図る。 ■男女共同参画月間推進事業の実施 「はがけ1枚からの男女共同参画」作品募集 ■男女共同参画啓発資料の作成 ■「あいち男女共同参画のつどい」の開催 | 一般県民 | 県(「あいち男女共同参画のつどい」は、関係団体との共同主体) | 2,147 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画グループ |
| 14 | 高等学校男女共同参画推進事業費 | 男女ともに育児への関心をもち、働く者における女性の活躍について認識を深めるとともに、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する能力を身に付けてさせる。 1. 地域ふれあい実習 2. 指定校研究及び研究報告会 3. リーフレット作成 | 県立学校生 | 県 | 2,944 | 高等学校教育課 | 職業指導グループ |
| 計 | | | | | | 16,177 | |

n_障害者との共生社会づくり

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------------------|---|-------------|---------------------------|-------------------|---------|----------------|
| 1 | 要約筆記者養成講習会 | 聴覚障害者(中途失聴者及び難聴者を含む)の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーション支援等が必要であることから、これに係るマンパワーの養成を行う。 ・手話の習得が困難な中途失聴者及び難聴者のコミュニケーション手段及び情報提供手段としての要約筆記の奉仕員を養成 | 一般県民 | 県((一社)愛知県身体障害者福祉団体連合会へ委託) | 1,029 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |
| 2 | 要約筆記者養成ステップアップ講習会 | 聴覚障害者(中途失聴者及び難聴者を含む)の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーション支援等が必要であることから、これに係るマンパワーの養成を行う。 ・専門性の高い要約筆記者を養成するため、現在の要約筆記奉仕員について、補習講習等を行う事により、要約筆記者へのステップアップを図る。 | 一般県民 | 県((一社)愛知県身体障害者福祉団体連合会へ委託) | 1,029 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |
| 3 | 手話通訳者養成講習会 | 聴覚障害者(中途失聴者及び難聴者を含む)の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーション支援等が必要であることから、これに係るマンパワーの養成を行う。 ・聴覚障害者のコミュニケーション手段及び情報提供手段として欠かすことのできない手話の通訳者を養成 | 一般県民 | 県((一社)愛知県聴覚障害者協会等へ委託) | 2,223 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |
| 4 | 点訳・音訳奉仕員養成講習会 | 視覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーション支援等が必要であることから、これに係るマンパワーの養成を行う。 ・視覚障害者のコミュニケーション手段及び情報提供手段として欠かすことのできない点訳・音訳奉仕員を養成 | 一般県民 | 県((一社)愛知県身体障害者福祉団体連合会へ委託) | 1,082 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |
| 5 | 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 | 盲ろう者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーション支援等が必要であることから、これに係るマンパワーの養成を行う。 ・視覚と聴覚の両方に障害がある「盲ろう者」のコミュニケーション、移動支援手段及び情報提供手段として欠かすことのできない盲ろう者向け通訳・介助員を養成 | 一般県民 | 県((一社)愛知県身体障害者福祉団体連合会へ委託) | 453 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |
| 6 | 肢体不自由児スクールクラスターモデル事業 | 障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、地域の教育資源(小学校・中学校・高等学校)を効果的に組み合わせることにより、「専門的な教育を受けたい」「地域の学校で学びたい」といったニーズに対応して支援を提供できるよう、肢体不自由特別支援学校小学校部に在籍する児童をモデルとしてスクールクラスター(地域の教育的資源の効率的な組み合わせ)の在り方を研究する。 | 特別支援学校 | 県 | 1,775 | 特別支援教育課 | 指導グループ |
| 7 | 福祉生きがいセンター運営費補助金 | 障害者にスポーツを奨励し、社会参加の促進を図るとともに障害者に対する一般的な理解と関心を高める。 ・障害者がスポーツを通じて、健康的な維持増進や社会参加ができるようにするための各種事業を実施している福祉生きがいセンターの運営費 | 身体障害者、知的障害者 | 団体(補助) | 32,135 | 障害福祉課 | 事業所・地域生活支援グループ |

n 障害者との共生社会づくり

| NO | 事業名/施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-----------------|--|-------------------|-------------------------------|-------------------|--------------------|----------------------------|
| 8 | 障害者スポーツ指導員養成研修会 | 障害者にスポーツを奨励し、社会参加の促進を図るとともに障害者に対する一般の理解と関心を高める。 ・障害者スポーツの振興に必要な障害者スポーツ指導員の養成に要する経費を県社会福祉協議会へ助成 | 一般県民 | 団体(補助) | 603 | 障害福祉課 | 事務所・地域生活支援グループ |
| 9 | 障害者スポーツ大会事業費 | 障害者にスポーツを奨励し、社会参加の促進を図るとともに障害者に対する一般の理解と関心を高める。 ・スポーツを通じて体力の維持・増強、残存能力の向上及び心理的・社会的自立を図るために、県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手の派遣等を行う。 | 身体障害者、知的障害者、精神障害者 | 県(社福)愛知県社会福祉協議会等へ委託 団体(補助) | 28,468 | 障害福祉課 こころの健康推進室 | 事務所・地域生活支援グループ 精神保健グループ |
| 計 | | | | | 68,808 | | |

o 多文化共生社会の推進

| NO | 事業名/施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------------------|--|----------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------|
| 1 | ホランティア登録制度運営費 | 地域の国際交流の担い手としてのホランティアの育成を図るため、語学等のホランティアを積極的に活用するための登録制度を適用する。 1 事業内容 ホランティアの募集・登録・活用 2 登録者数(平成26年3月31日現在) (1)語学(24言語) 387人 (2)ホームステイ 106人 (3)サポート 194人 | 一般県民 | (公財)県国際交流協会(補助) | 741 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 2 | 外国人招致事業費 | 語学指導等を行う外國青年招致事業(JETプログラム)により外國青年を招致し、国際交流事業に従事させることにより地域の国際化を推進する。 1 事業主体 総務省、文部科学省、外務省及び(財)自治体国際化協会の協力の下に、県及び県内市町村が招致・雇用 2 雇用期間 1年。原則2回まで更新することができる。(但し、勤務実績等が優れていると認められる場合は、計4回までの更新が可能) 3 配属期間 平成27年度: 平成27年7月～平成28年7月 4 人数 県: 1人 市町村: 13人(26年度実績) | 一般県民 | 県、市町村 | 5,688 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 3 | 国際理解教育推進事業費 | 「外間に触れる」、「外国人を知る」という初步的な国際交流から一步進んで、地域現場の課題を自ら考え、学び、行動するための国際理解教育を推進し、青少年や教員の人材育成を図る。 ■未来を築くコース会場の開催 若者がこの地域の国際理解教育の担い手として活動が展開できるよう、国際理解教育教材「わたしたちの地球と未来」を活用し、若者が主体的に参加して地域や地球について学び考える参加型国際理解講座等を開催する。 ■愛知万博10周年記念イベントへの参加 市町村国際交流協会と連携し、フレンドリードップ事業の成果等を発信する。 | 教員、一般県民 | (公財)県国際交流協会(補助) | 2,738 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 4 | 国際理解教育セミナー開催事業費 | 国際理解教育の普及を図るため、この地域の国際理解教育の分野で活動を行う団体と連携し、環境、貧困、人権、平和、開発等の私たちの地域や地球の課題について考える国際理解教育セミナーを開催する。 | 一般県民 | (公財)県国際交流協会(補助) | 220 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 5 | 企画推進費(多文化共生フォーラムあいち) | 国籍や民族などのちがいに問わらず、全ての住民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らせる地域づくりを目指すため、フォーラムを開催し、幅広い観点から多文化共生社会の形成に向けて考え、全ての人が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参加する環境づくりを推進する。 【開催概要】 内 容: 多文化共生推進功労者表彰、多文化共生作文コンクール優秀者表彰、有識者等による講演、パネルディスカッションなど | 行政職員、協会・NPO等団体職員、企画関係者、学校関係者、学生等 | 県 | 695 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 6 | 企画推進費(多文化共生担い手育成事業) | 学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動等を促進するため、活動報告や交流会等を行う。 | 協会・NPO等団体職員、学校関係者、学生等 | 県 | 49 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 7 | 企画推進費(外国人労働者に関する表彰セミナー) | 東海三県一市(岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市)及び経済界と協力して、外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進する旨意を通じて、外国人労働者が日本で暮らしやすい環境づくりを促進する。 ・セミナー開催を通じた各企業・事業所への周知 ・経済団体等関係機関の意見・会等を活用した啓発 ・優秀事例の紹介 ・企画の社会的責任に関する取組の意義や事例の周知 | 企画関係者等 | 県 | 437 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |

○多文化共生社会の推進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------------------------------|---|--|-----------------|--------------------|-----------------|-------------|
| 8 | 日本語教室等支援事業費 | <p>市町村等と連携し、ボランティアがより地域に根ざした形で活動できるためのきっかけづくりとして、日本語教室の開設や、既存の教室のステップアップを目的とした講座を開催する。</p> <p>1 人員 3教室・立上げ教室1教室、ステップアップ2教室</p> <p>2 回数 立上げ教室4回、ステップアップ教室2回</p> <p>3 講師 日本語教育に関する有識者</p> <p>4 場所 市町村公民館等</p> | 市町村・市町村国際交流協会・ボランティア | (公財)県国際交流協会(補助) | 122 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 9 | 日本語教育推進事業費 | <p>日本語教室を開催し、外国人県民の日本語学習支援を行うとともに、ボランティアや外国籍児童を教える教師などを支援するために日本語教育リソースームを運営する。</p> <p>■日本語教室</p> <p>1 対象 外国人県民など</p> <p>2 時期 火・金・土曜日(5クラス×10回程度×3期)</p> <p>3 講師 日本語ボランティア入門セミナー修了生</p> <p>4 内容 日本語教室の企画・運営</p> <p>■日本語リソースーム</p> <p>1 対象 日本語教育に携わっている人・関心がある人</p> <p>2 時期 月・土曜日(火・土曜日の13:00-17:00はボランティアによる相談対応あり)</p> <p>3 内容 日本語教育に関する教材・資料の収集・閲覧、日本語教育に関する情報の収集・提供、日本語の考え方・教材づくりなどに関する勉強会の開催</p> | 外国人県民、日本語教育に携わっている人・関心がある人 | (公財)県国際交流協会(補助) | 428 | 国際課 | 企画・調整グループ |
| 10 | 外国人児童生徒日本語教育推進事業費 | <p>外国人県民の永住化・定住化に伴う、外国人児童生徒の増加に対応するため、公立学校での教育体制の充実や、地域でNPO等が行う日本語教育の支援を進める。</p> <p>・外国人児童生徒による多文化共生先生日本語スピーチコンテストの開催</p> <p>・外国人幼児向け日本語学習教材等作成事業による、未就学児への支援</p> <p>・「あいち外国人の日本語教育推進会議(仮称)」の開催</p> <p>・不就学等の外国人児童生徒に対する日本語学習支援事業の実施</p> | 日本語教室、外国人児童生徒、外国人学校、児童生徒を対象とした日本語ボランティア活動に意欲のある者 | 県 | 17,885 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 11 | 愛知県国際交流協会運営費(補助金)、外国人児童生徒日本語教育推進事業費 | <p>外国人県民の永住化・定住化に伴う、外国人児童生徒の増加に対応するため、公立学校での教育体制の充実や、地域でNPO等が行う日本語教育の支援を進める。</p> <p>・外国人児童生徒日本語指導員育成事業による日本語指導員不足の解消</p> <p>・外国人児童生徒指導関係者研修研修事業の実施</p> | 日本語教室、外国人児童生徒、外国人学校、児童生徒を対象とした日本語ボランティア活動に意欲のある者 | (公財)県国際交流協会(補助) | 3,197 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 12 | 日本語学習支援基金事業 | <p>外国人児童生徒が日本社会の中で日本人とともに生活していくには、日本語でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であるため、「日本語学習支援基金」を活用し、日本語学習のための環境整備を行う。</p> <p>■外国人児童生徒の支援</p> <p>・外国人児童生徒に日本語指導を行うための日本語教室を運営する者や団体に対して、日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成する。</p> <p>・外国人児童生徒が、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験を受験し合格した場合、当該受験料に相当する額を助成する。</p> <p>■外国人学校への支援</p> <p>・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に対し、日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成する。</p> <p>・外国人児童生徒に母国の教育を行う外国人学校に対し、必要な日本語教材を給付する。</p> <p>・外国人学校の教育環境充実につなげるため、企業、民間団体、県民等が無償提供可能な教材や機器(OA機器、机、椅子、文房具等)等の情報を外国人学校に提供する。</p> <p>■その他の事業</p> <p>・地域での外国人児童生徒を対象とした日本語教室の拡充を目的として、児童生徒に日本語を指導するボランティアを養成する。また、外国人児童生徒とその保護者を対象とした准許説明会を開催する。</p> | 日本語教室、外国人児童生徒、外国人学校、児童生徒を対象とした日本語ボランティア活動に意欲のある者 | (公財)県国際交流協会(補助) | 0 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 13 | 企画推進費(プレスクール等の普及) | 就学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活適応指導であるプレスクールの普及に向けた説明会を開催する。また、外国人につながる子どもたちの進学・進路支援、母語教育等の普及を推進する。 | 市町村等 | 県 | 114 | 国際課 多文化共生推進室 | 多文化共生推進グループ |
| 14 | 日本語教育適応学級担当教員の配置 | 日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校に対して、日本語教育適応学級担当教員を配置する。 | 児童生徒 | 県 | 2,748,183 計から除く | 財務施設課 | 管理グループ |
| 計 | | | | | | 32,324 | |

p 「モノづくり」の継承と発展

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------|---|----------|------|---------------|---------|------------|
| 1 | 科学教室、社会見学 | 「知の視点あいち」を広く知つてもらうとともに、理科離れを防ぐため、科学技術教室を開催し、科学技術の普及啓発及び「知の視点あいち」の認知度向上に努める。 | 小学生、中学生等 | 県 | 384 | 産業科学技術課 | 管轄・調整グループ |
| 2 | 理工系人材増進事業 | 県内の高校生を対象に、理工系への興味をもつてもらうため、サイエンスに関連した講演会や体験会を開催する。 | 高校生 | 県 | 3,466 | 産業科学技術課 | 科学技術グループ |
| 3 | 発明クラブ設置促進事業 | 少年少女発明クラブの活性化を図るため、指導者向けの交流会を開催する。 | 発明クラブ指導者 | 県、団体 | 87 | 産業科学技術課 | 技術機関第二グループ |
| 計 | | | | | | 3,937 | |

4 職業的自立を高める生涯学習

q 若者等に対する職業意識・職業観の醸成

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|---------------|--|-----------------------------|------|---------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | キャリア教育推進事業費 | 参照 | 小学校高学年、中学校の主に第2学年、県立学校の児童生徒 | 市町村 | 24,632 | 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課 | 生徒指導・キャリア教育グループ |
| 2 | 若者就業支援センター事業費 | 若年就職者の総合就職支援施設である「ヤング・ジョブ・あいち」において、若者及びその家族を対象とした就職に関する相談、職業観の醸成や職能力を向上させるためのセミナー等を実施する。 | 45歳未満の若年求職者及びその家族 | 県 | 15,779 | 就業促進課 | 若年者雇用対策グループ |
| 計 | | | | | | 40,411 | |

r 職業能力の向上

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------|---|-----------------------------|-----------|---------------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | キャリア教育推進事業費 | 参照 | 小学校高学年、中学校の主に第2学年、県立学校の児童生徒 | 市町村 | 24,632 | 義務教育課 高等学校教育課 特別支援教育課 | 生徒指導・キャリア教育グループ |
| 2 | 教育訓練事業 | 労働者の職業能力向上のため、愛知県職業訓練会館の会議室を企美等が行う教育訓練の実施場所として貸し出すとともに、職業能力開発協会が同会館で行う教育訓練の実施経費に対する補助等を行い、協会の行う生涯訓練の一環としての体系的、段階的な職業訓練の支援を行う。 | 労働者 | 県職業能力開発協会 | 47,273 | 就業促進課 産業人材育成室 | 人材育成・技能振興グループ |
| 3 | 在職者対象訓練 | 技能労働者の職業能力開発を支援するため、高等技術専門校において、職業に必要な知識・技能を習得するための訓練を実施する。 | 労働者 | 県 | 6,804 | 就業促進課 産業人材育成室 | 公共訓練グループ |
| 4 | 職業教育充実強化事業 | 参照 | 特別支援学校 | 県 | 9,650 | 特別支援教育課 | 指導グループ |
| 5 | 農業大学校農業研修費 | 農業を担うべき事が必要とする知識・技術・技能を発展段階等に応じて体系的に習得するための研修を実施する。講演、農産加工及び農業体験の講座を通じて県民の農業理解を深める。 | 農業者、一般県民、小学生等 | 県 | 4,758 | 農業経営課 | 教育・担い手グループ |
| 計 | | | | | | 93,117 | |

s. リカレント教育の推進

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-----------------|---|----------------------------------|--------------------|-------------------|-------|------------|
| 1 | 生涯学習推進事業 | <p>生涯学習推進センターにおいて、生涯学習情報システム「学びネットあいち」による学習情報の提供など、県民の学習活動を総合的に推進する。</p> <p>■生涯学習推進センターの概要 場所：名古屋市中区三の丸3-2-1（東大阪府舎2階） 業務：情報ラウンジ、研修室、視聴覚室、メディア実習室を活用した学習情報の提供、研修の実施等</p> <p>道筋：（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団</p> <p>内容：本県の生涯学習推進のための中核的施設として学習情報の提供や多様な主体との連携など、生涯学習に関する施策を総合的・専門的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学びネットあいちの道筋 2 県立学校、大学、短期大学と市町村との連携促進 3 団体やNPOなどの参加によるフォーラムの開催 <p>■リカレント教育推進会議 社会人のより高度化、専門化する学習ニーズに対応したりカレント教育を推進するため、情報交換や意見交換等を行う。</p> <p>・年1回開催</p> <p>c. 参照</p> | 一般県民 | 県、団体 | 7,223 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 2 | 公立大学法人運営費交付金の交付 | | 1~6:一般県民 7~8:一般県民、学生 9:看護師 | 愛知県公立大学法人 計から除く | 4,825,666 | 学事振興課 | 公立大学法人グループ |
| 計 | | | | | | 7,223 | |

5 生涯学習推進体制づくり

t. 生涯学習推進体制の充実

| NO | 事業名(施設) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|-------------|--|-------|------|-------------------|-------|------------|
| 1 | 生涯学習推進本部の開催 | <p>生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> -本部会議 年1回 -本部長、知事、副本部長、副知事及び教育長、本部員、13部局長で構成 -幹事会議 年1~2回 -生涯学習関係課室長38人で構成 -所轄事務 -生涯学習に関する総合的な企画、調整及び推進に關すること等 <p>生涯学習推進計画の進行管理</p> <p>平成25年3月に策定した推進計画の進行を管理するため、施策の展開方向位置づけた主要事項の進捗状況を点検するとともに、数値目標に対する達成状況を把握し、計画の着実な推進を図る。</p> <p>※これまでの経緯</p> <p>平成7年4月 県生涯学習推進本部設置</p> <p>平成8年3月 県生涯学習推進本部において愛知県生涯学習推進構想を策定</p> <p>平成9年度～14年度 県生涯学習推進本部において愛知県生涯学習推進構想における主要な事項の概要を作成(年1冊刊行)</p> <p>平成15年度～平成24年度 県生涯学習推進本部において県生涯学習推進構想事業一覧を作成(年1冊刊行)</p> <p>平成25年3月 県生涯学習推進本部において愛知県生涯学習推進計画を策定</p> <p>平成25年～ 県生涯学習推進本部において県生涯学習推進計画事業一覧を作成(年1冊刊行)</p> | 行政担当者 | 県 | 0 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 2 | 生涯学習審議会 | <p>「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」第10条第1項の規定に基づき、本県の生涯学習推進体制の整備充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> -所轄事項 -生涯学習に関するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査審議する。 -委員 18人 -年2回 | 一般県民 | 県 | 913 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 計 | | | | | | 913 | |

u 学習情報の提供と相談体制の充実

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------|-------|------|------|---------------|-------|------------|
| 1 | 生涯学習推進事業 | ①参照 | 一般県民 | 県、団体 | 7,223 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| | | 計 | | | 7,223 | | |

v 人材・団体の育成と調査・研究の推進

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|--------------------------|--|---------------------|----------|---------------|---------|-------------------|
| 1 | 生涯学習指導者研修 | ①参照 生涯学習行政担当職員、公民館職員、社会教育主事等、生涯学習の分野で指導的・専門的立場にある人々に対する研修を大学と連携して実施するほか、県教育委員会に社会教育主事を配置するためその資格を取得させる。 1 大学と連携した社会教育担当者研修会 2 社会教育主事資格取得講習受講費 | 市町村生涯学習担当者、社会教育施設職員 | 県 | 423 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 2 | 生涯学習推進事業 | ①参照 | 一般県民 | 県、団体 | 7,223 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 3 | ごみゼロ社会推進あいち県民会議 | ①参照 | 一般県民、関係団体、市町村 | 関係団体 | 734 | 資源循環推進課 | 一般廃棄物グループ |
| 4 | あいち環境塾 | ①参照 | 一般県民 | 県(委託) | 3,988 | 資源循環推進課 | 循環グループ |
| 5 | 女性団体活動促進事業 | よりよい地域づくりと女性団体の活性化を図るために、地域における社会教育活動の有力な担い手である女性団体に対して、現代的な社会教育活動の研究と実践活動を県内各地で行政と協働しながら実施する事業を実行する。 | 女性団体 | 県(団体へ委託) | 500 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| 6 | 全国地域婦人団体連絡協議会中部ブロック会議補助金 | 中部ブロック5県の婦人団体の代表が、毎年にふさわしい地域婦人会活動のあり方や社会の抱える諸問題について協議する中部ブロック会議に対して助成する。 ・7月10~11日 | 女性団体 | 団体(補助) | 270 | 生涯学習課 | 青少年教育・女性指導者支援グループ |
| | | 計 | | | 13,138 | | |

w 生涯学習関連施設の充実

| NO | 事業名(施策) | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|----------------------------|---|------|------|---------------|-------|------------|
| 1 | 生涯学習推進事業 | ⑤参照 | 一般県民 | 県、団体 | 7,223 | 生涯学習課 | 生涯学習推進グループ |
| 2 | 県図書館／図書資料収集・整理、サービス事業 | 県図書館は、読書による人格形成、人間性の向上や柔軟の充実に貢献とともに、県民の多様な学習活動や課題解決への要望に応えるため、図書・雑誌などの貸出・情報の収集・提供を行う。 1 資料の閲覧・貸出等による情報提供 2 レファレンスサービス等による資料請求の支援 3 所蔵資料の紹介のための自主企画事業(資料展示等)の開催 | 一般県民 | 県 | 77,304 | 文化芸術課 | 振興グループ |
| 3 | 県図書館／市町村図書館協力貸出、図書館未設置町村支援 | 市町村図書館との協力体制を確立し、県図書館への来館が困難な県民の資料需求に応えるとともに、図書館未設置町村への支援を行う。 1 市町村図書館への宅配便による資料搬送 2 図書館未設置町村教育委員会への貸出文庫による図書の貸出 | 一般県民 | 県 | 3,439 | 文化芸術課 | 振興グループ |
| 4 | 県美術館／コレクション展・企画展 | 県美術館は、人々の芸術文化に対する高産・多様化しつつある関心に十分応えていくとともに、訪れる人々がより深い感性を養うことができるよう構となることを目指す。 ■コレクション展 約7,700点の収蔵品の中から、時代やテーマを設定して企画展の会期に併せて毎館5回の展示替えを行っていく。そのうち1回は全館コレクション展として紹介する。また、一部展示室は木村寛三コレクション室として木村コレクションを随時公開する。 ■企画展 美術の様々な領域に目を向け、歴史に残る優れた芸術家の個性や新しい美術動向など時代やジャンルにとらわれない幅広い展覧会を開催する。今年は4回の企画展を実施する。 1 『月映』展 2 千葉琢磨展 3 芸術植物展 4 ヒカリ、天才の秘密展 | 一般県民 | 県 | 181,035 | 文化芸術課 | 振興グループ |

w 生涯学習関連施設の充実

| NO | 事業名 施策 | 目的・内容 | 対象者 | 実施主体 | 平成27年度 予算額(千円) | 担当課室名 | 担当グループ名 |
|----|---------------------------------|---|----------------|-------|-------------------|-----------------|---------|
| 5 | 県美術館／教育普及 | 県美術館は、人々の芸術文化に対する高産・多様化しつつある関心に十分応えていくとともに、訪れる人々がより深い感性を養うことができるよう構となることを目指す。 ■教育普及 ・美術館活動を紹介したり、美術作品をよりよく理解してもらうため、展示活動だけでなく記念講演会の開催や学校の先生方との連携による座談会の開催、座談ガイドの作成の他、ビデオテークでのビデオ番組提供、遠隔地での移動美術館及びサテライト事業の開催により幅広い普及活動を行う。 | 小中高生及び一般県民 | 県 | 1.915 | 文化芸術課 | 振興グループ |
| 6 | 県陶磁美術館／常設展・企画展・特別企画展 | 陶磁文化の振興及び陶磁器に関する文化財の保存並びに県民の陶芸に対する教養の向上を図り、もって県民の陶磁文化に触れる場を提供する。 ■特別企画展 (1)焼きの動と静 ホヘミアン・グラス (2)ギリシア陶器「古典」の誕生 ■企画展 (1)鶴江良二展 (2)建築装飾としてのタイルが生まる街 (3)煎茶—江戸・明治の喫茶文化 ■常設展 (1)日本と世界のやきもの (2)現代の陶芸 (3)やきもの何だーランド (4)あいち子ども考古学研究室 (5)陶磁のこま大百選展 等 | 一般県民 | 県 | 64,406 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 7 | 県美術館、県陶磁美術館／教育普及 | 文化芸術を担い、支える人づくりを進めため、子どもたちを対象とした文化芸術の体験プログラムを、県美術館及び県陶磁美術館で実施する。 ■県美術館 将来教育現場に立つことを目指す学生や作家らとともに、創作活動の場を楽しみを中心とした展示会期に合わせて設置し学校とも連携しながら、こどもの表現機能の発達段階に即したいくつかのプログラムを開催していく。 ■県陶磁美術館 子どもたちが自ら愛知県の郷土を学び、楽しく理解を深め、誇りを持ってもらえるよう、陶磁美術館及び学校教育の現場等で陶磁文化に親しむ参加型プログラムを企画・展開する。 | 小中高生及び一般県民 | 県 | 9,771 | 文化芸術課 | 振興グループ |
| 8 | 県陶磁美術館／陶芸実習・陶芸教室 | 陶磁文化の振興及び陶磁器に関する文化財の保存並びに県民の陶芸に対する教養の向上を図り、もって県民の陶磁文化に触れる場を提供する。 1 実習内容 作陶コース・繪付けコース・陶芸教室 2 制限日 通常(陶芸教室は秋期・冬期の数日間) 3 場所 陶芸館 | 一般県民 | 県 | 224 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 9 | 県陶磁美術館／体験型・対話型プログラム(はじめての陶磁美術館) | これまで陶磁美術館を訪れたことがない方から、すでにリピーターとして何度も訪れている方まで、幅広い県民ニーズに応えるとともに、新たな陶磁文化の理解力を育てていくため、体験型・対話型プログラムを実施する。 内容:「土と遊ぶ」、「地域の文化に遊ぶ」、「茶に遊ぶ」 | 一般県民 | 県 | 208 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 10 | 県陶磁美術館／地域連携によるぎわい創出事業 | リニモ沿線を始め地域の各文化施設等と連携して、地域の活性化や陶磁美術館のにぎわい創出を図るため、①陶藝をめぐるやきもの文化とまちの魅力発見事業を実施する実行委員会への参加、②陶芸ふれあい体験普及事業、③平成22年度から3年間開催したリニモ沿線ミュージアムウォークで作ったネットワークを活用した事業を行う。 | 一般県民 | 県 | 615 | 文化芸術課 | 企画グループ |
| 11 | 少年自然の家主催事業 | 社会教育施設が、親子のふれあいを目的として実施する事業 ・美浜少年自然の家 12事業 ・知高少年自然の家 11事業 | 小・中学生とその家族 | 指定管理者 | 0 | 生涯学習課 | 振興グループ |
| 12 | 青年の家主催事業 | 社会教育施設が、地域社会で活動・運営できる青年の育成や、親子のふれあいを目的として実施する事業 ・青年の家 14事業 | 青年・小学生とその保護者 | 指定管理者 | 0 | 生涯学習課 | 振興グループ |
| 13 | 瀬戸貝殻山貝塚資料館管理費 | c参照 | 小・中学生・高校生、一般県民 | 県 | 3,138 | 生涯学習課 文化財保護室 | 管理グループ |
| 14 | 新日進町魅力発信事業費 | c参照 | 小・中学生・高校生、一般県民 | 県 | 7,522 | 生涯学習課 文化財保護室 | 管理グループ |
| 15 | 瀬戸貝殻山貝塚資料館基本構造調査費 | 新資料館の整備に向け、新資料館の基本構造及び史跡貝殻山貝塚の保存管理計画を策定するため、有識者による検討を行う。 1 保存管理計画策定会 委員6名、年4回 2 基本構造案策定会 委員8名、年4回 | 小・中学生・高校生、一般県民 | 県 | 8,063 | 生涯学習課 文化財保護室 | 管理グループ |
| 計 | | | | | | 364,861 | |

愛知県生涯学習推進本部設置要綱

(目的)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、愛知県生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する総合的な企画、調整及び推進に関すること。
- (2) その他本部の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 副副本部長は、副知事及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表に掲げる関係部局の長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その事務を総括する。

2 副副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、議長となる。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる関係課室の長をもって充てる。

3 幹事会は、教育委員会事務局生涯学習監が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 本部に関する庶務は、教育委員会事務局学習教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(別表)

| | |
|------------|---|
| 本部員 | 幹事 |
| 知事政策局長 | 秘書課長 |
| 総務部長 | 総務課長 |
| 地域振興部長 | 法務文書課県史福さん室長 地域政策課長 国際課長 情報企画課長 |
| 県民生活部長 | 県民総務課長 社会活動推進課長 地政安全課長 文化芸術課長 学事振興課長 |
| 防災局長 | 防災危機管理課長 環境政策課長 環境活動推進課長 |
| 環境部長 | 自然環境課長 医療福祉計画課長 児童家庭課長 子育て支援課長 |
| 健康福祉部長 | 高齢福祉課長 障害福祉課長 健康対策課長 産業労働政策課長 |
| 産業労働部長 | 労働福祉課長 就業促進課産業人材育成室長 |
| 農林水産部長 | 農林政策課長 食育推進課長 農業経営課長 森林保全課長 |
| 建設部長 | 建設企画課長 |
| 企業庁長 | 総務課長 |
| 病院事業庁長 | 管理課長 |
| 警察本部長 | 警務課総合企画室長 総務課長 生涯学習課長 高等学校教育課長 義務教育課長 特別支援教育課長 体育スポーツ課長 |
| (教育委員会事務局) | |